

# これまでのご意見と本日の論点

---

令和8年3月13日

国土交通省 都市局 街路交通施設課

--- 令和8年 ---

【親会議】 2月17日

- 都市交通をめぐる近年の状況
- 主な論点の提示

WG①：都市交通軸ワーキンググループ  
WG②：拠点エリアワーキンググループ

【WG①】 3月6日

- 有識者からの話題提供

【WG②】 2月24日

- 有識者からの話題提供

【WG①】 3月18日

- 論点整理、検討の方向性

【WG②】 3月13日（本日）

- 論点整理、検討の方向性

【親会議】 3月30日

- 方向性の整理（WGの中間報告等）
- 論点整理、検討の方向性

【WG①】 4月～5月

- 中間とりまとめの案
- さらなる検討事項の整理

【WG②】 4月～5月

- 中間とりまとめの案
- さらなる検討事項の整理

【中間とりまとめ】 6月頃

- 中間とりまとめ
- さらなる検討事項の整理

--- 以後、検討状況により複数回を開催 ---

【中間とりまとめ】 令和9年6月頃

## ①都市交通軸の強化

- a. コンパクト・プラス・ネットワークを実現するための、都市交通軸のサービス水準はどの程度で、その実効性を高めるためにはどのような方策が必要か
- b. 土地利用やエリアマネジメント活動など、他のまちづくりに係る施策や取り組みと、都市交通施策はどのような観点で連携を図っていくべきか

## ②拠点エリアにおける魅力や快適性の向上

- a. 多くの人滞在・回遊すべき「まちなか」において、ウォーカブルな空間はどのような視点で構築されるべきか
- b. 「まちなか」のコンテンツやアクティビティと、ウォーカブルな空間や移動を支えるモビリティが一体的となって提供されるための計画や事業はどのようなべきか

## ②拠点エリアにおける魅力や快適性の向上

- a. 空間活用においては、地域の人に加わってもらうための工夫が必要。また、行政がキーパーソンを応援することも重要ではないか。
- b. 行政の投資は、都市の不動産価値の下支えに重要な役割がある。一方で、都心に暮らす人たちが満足するコンテンツが都心エリアにないと、娯楽や消費などの活動が郊外に流れてしまう。
- c. まちなかで働くニーズの受け皿として、地方では駐車場のニーズは高い。まちなかの土地利用を転換する際、まちなかにどれくらい駐車場が必要かという検討も必要。
- d. ウォーカブルな空間に駐車場の出入口を作らないことは、空間的な魅力の向上に重要。
- e. ウォーカブルな空間創出には、ミクストユースの実現が重要。
- f. ウォーカブル施策を回遊性ありきで評価すると、実態を捉え誤る場合がある。別の形で効果を示せると良い。
- g. 交通事業者が不動産事業やエリアマネジメントへ参加することも重要であり、その体制づくりの型が示せるとよい。交通事業者、銀行、国、市などが連携したまちづくりファンドなどを作るなど、都市構造、ファイナンス構造、社会構造をつなぐ方策についても議論が必要。
- h. 生活圏など身近なエリアのウォーカブルについても重要性が高い。

## (地区交通の処理に関する意見)

- a. 地方都市では極端に歩行者が少ない中、如何に安心感をもって歩く気持ちにさせるかが重要。
- b. 速度抑制やハード整備、運用の工夫による「スローストリート」の実現も重要である。
- c. 拠点における物流のあり方（人と物の共存）についても考慮すべき。
- d. 拠点へのアクセスと拠点内移動のあり方について、多様な組み合わせで移動を楽しくする観点からも再考すべき。

## (滞留・滞在に関する意見)

- a. 拠点における滞留空間の役割の議論が必要。滞留・滞在時間の評価や、滞留空間どうしのネットワークも重要。
- b. 子どもや若者のサードプレイス需要は高く、学習面でもサードプレイス的空間があることが望ましい。
- c. サードプレイスの効用として、賑わいの創出にとどまらず、精神的な安寧や人間関係の形成といった側面がある。石川栄耀の盛り場論はこうした文脈でも解釈でき、都市計画の歴史的な経緯を踏まえて検討することも重要。
- d. パブリックスペースがサービスとして供給されるのではなく、利用者が積極的に使いこなすことを可能とする仕組みも必要。

## (拠点形成に関する意見)

- a. 生活圏のウォーカブルという観点で、欧州においては、学校を中心にまちが形成されている事例がみられる。一般に、学校の前の空間は、様々な世代が子どもたちのために変えていくべきという思いを持っており、それが住みやすさにつながる。また、学校教員や子どもたちも地域とつながりたいと思っている事も多い。そういった意味では、小学校等の教育施設はまちの拠点として重要。
- b. 徒歩を中心とする日常生活圏の効率的な都市機能配置も検討すべき。

## (多様な主体との連携に関する意見)

- a. エリアの再生を目指す上では、コミュニティ・ファイナンス・建築再生を整えることが重要。
- b. アクティビティの連携を進める上では、交通事業者がエリアマネジメントや民間不動産事業に参加することが重要ではないか。
- c. 賑わいの創出は、イベントによる集客であるのに対し、魅力の創出は、小さな拠点の点在である。短期的なイベントによる賑わい創出だけでなく、ミクスユースによる日常的な拠点を創出し、回遊を促すことが望ましい。また、魅力を作るには業としてのエリアマネジメント体制が必要である。

## (ウォーカブルの概念整理に関する意見)

- a. 手法の追求だけでなく、そもそもの理念に立ち返る必要。ウォーカブルの論点は、少なくとも近代都市計画の萌芽期から議論されてきた。そういったものを改めてレビューすることも重要ではないか。
- b. 地域の固有性に合ったパブリックスペース・パブリックライフのありかたがある。都市構造・都市交通のレベルから、人が触れる都市の風景のレベルまでの視点があることを考慮すべき。
- c. ウォーカブルな空間を多様なコンテンツやアクティビティが集積する場として捉える場合、公共と民間の空間を含めた「パブリックレルム」という概念は重要と思われる。所有・管理別ではなく、都市生活者が知覚・利用する「公共的領域」の全体を対象として、デザインする枠組みや、公開空地ではない共用空間や半屋外空間の整備に対するインセンティブも必要。

## 【 本日の論点 】

拠点エリアにおける魅力や快適性の向上に向け、

- 提示する論点は適切か
- 施策検討の枠組と方向性は適切か